

井出恒雄著 『徒然草通説批判』

武末, 照男

<https://doi.org/10.15017/12207>

出版情報 : 語文研究. 29, pp.73-76, 1970-11-30. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

紹介

井手恒雄著

徒然草通説批判

武末照男

本書は徒然草の各段に対する評論をまとめたものである。評論は各段につき繁簡の差はあるが、序段を含めて二四四段のうち一五八段、全段の六割五分弱の段にわたっており、徒然草の問題とすべき点はほぼ尽くされている。さらに巻末には、「つれづれ」の誤解と題する一章が付録として添えられ、詳細が期せられている。著者の基本的態度については、本書のあとがきに記されているとおりの、「一言でいえば、社会と人間の諸問題に対して科学的態度をとること、作品にあらわれた社会的・人間的現実を努めて偏見を避けつつ科学的・分析的に検討すること」とあるのに尽きるであろう。著者はこの姿勢を堅持して徒然草の通説に対し今日的立場から批判的に大胆果敢に自説を主張しており、その批判は徒然草研究家のみならず、広く国文学者や国語教育に携わるもの、徒然草を学ぶ人たちへの鋭い問題提起となっている。

例えば、徒然草において今日再検討を要する最も重要な問題の一つとして著者に取り上げられたものが付録所収の「つれづれ」の誤解である。

徒然草の「つれづれ」については、島津博士の説が小林秀雄の「無常といふ事」とともに、学界・教育界のいわゆる定説を形づくる源流となっているが、それは、「兼好法師の独自の境地」であり、「まぎるるかたなくただひとりある境地」であると考えられている。（これは第七十五段冒頭の解釈を基にするものであろう。）しかし、この説をもつては、八例を持つ徒然草中の「つれづれ」の解釈は行きつまらざるをえない。著者は徒然草の「つれづれ」の用例につき仔細に検討を加え、この行きつまりに対して、同じ「つれづれ」も時と場合によつちがった意味に使われるのだとして深淺の意味に分けようとする考えを古典解釈の根本を誤るごまかしとして付け、この定説を第七十五段の読み誤りとして、この段の冒頭「つれづれわぶる云々」について著者の解釈を提出する。

ひとりであるのを「つれづれ（退屈）だといって歎く人は、どういふ気なのだろう。それは「つれづれ」（退屈）などというものではない。ほかに心が散らないでただひとりであるのが、いちばんいい。

兼好が愛する境地は、「ひとりる」の境地、閑居の境地と呼ぶべきもので、「つれづれ」の境地というべきものではない。「つれづれ」には「退屈・所在なさ」という以上の意味はない。それを誤った先入主にわざわいされて誤訳する例、「これといった用事もなく静かに過している」などに注意深く触れながら著者はすべての用例の検討を進めている。

「つれづれ」について特別の意味をもって見られる序段についていえば、兼好の語をまにうけるのが誤りのもので、徒然草はいわゆる「つれづれ」の所産であると信じられる。しかし、序段は、わざとこういったもの、「ごあいさつ」に似たもの、「ごあいさつ」というだけでは不十分な、「予防線」を張ったものというべきである。「つれづれ」はごく普通に解釈されることよって生きる。その点、枕草子の跋文の用例と通ずるが徒然草全体の内容にはそういうことばに似ないものがある、枕草子に比して少くともより多く「つれづれ」のすさびといえないうものがある点と異っている。徒然草には、当時として「よくもこんなことが書けた」といふべきものがあり、それが兼好をして用心深くさせたのである。問題は、徒然草が、「つれづれなるまま」の「よしなしごと」と称して書かれていることと、その書かれていることがらがすぐれていることとのギャップをどう埋めるかである。できるだけ意味深長に、意味深長にと解釈される傾向があつて、現実には、現代語訳は「しよざいなさ」ということですねいながら、兼好法師独自の「つれづれ」という神話に捉われて、「つれづれなるまま」の「つれづれ」は普通の「つれづれ」ではないと信じこんでしまっているのが、

今日における徒然草の研究ないし鑑賞の実情である。

以上が「つれづれ」の誤解の概要である。とすれば、さきにいわれたギャップを今日的立場から見事に埋めて見せて呉れるものが各段の評論であるとも言えよう。

さて、徒然草の多岐にわたる各段の評論を紹介するのは困難である。ここでは著者の基本的態度がどのように展開されているかに触れて責をふさぎたい。

著者は古典学習の意義を、人間形成——いわばそこに見られる考え方、生き方を身につけることにあるとする考え方に反対する。例えば第百八十八段の「一事をかならずなさんと思はば他の事の破るるをもいたむべからず。万事にかへずしては一の大事成るべからず」について、「一の大事」を、これだけは成し遂げなくてはならない畢生の仕事と受け取ってもよからうとして、自戒の言葉とする通説は、徒然草というものを、自分の身に引き寄せて自分の役に立つように読む読み方の典型的なものであるという。これではこの一段の一番大切なところが問題にされていない。一大事の因縁を思ふとは、端的にいって人生の無常を観じて遁れよということであつて、さきでは問題のすりかえに過ぎない。我々はこの兼好の出世間主義に対して批判すべきであるのに、兼好の精神を現代に生かすということでは満足している。兼好の考え方、生き方に学ぶとは名ばかりの、自己流の考え方、生き方をしているというのである。

それでは、古典学習の意義はどこにあるか。それは古典の批判にあり、その批判的撰取にある。徒然草の場合、普通に「矛盾の書」といわれるように、一方において当時として驚くべき

進歩性を見せている部分があるかと思うと、他方において旧態依然たる部分がある。その事実に基づき、今日、撰取すべきものとそうでないものを識別するところに徒然草を読む第一歩があると。

まことに著者の立場は、「今日から見て」ということはがくり返されるとおり、今日的であり、批判的である。そうして著者は今日のあるべき人間像として、マレク・フリッパントの「マルクスにおける人間の理想」を引いて次のようなものを示している。それは「来世」ではなく、現世に完全に没頭する人間であり、死のことを思い悩む人間ではない。彼にとつては、あらゆる人間的欲求を充足せるところに生きがいがあり、真の自由自律は、社会から、人間関係からはみ出した自由自律ではなく、ひとびとと手をたずさえ、ひとびとのひとびとによる、ひとびとのための自由自律である。ここから見ると、後の世のこと心に忘れず、仏の道うとからぬ、心にくし」(第四段)「人はただ無常の身に迫りぬることを心にひしとかけて、束の間も忘るまじきなり」(第四十九段)「すべて所願みな妄想なり」(第二百四十一段)などは、ただ古人がかつてそうあったあり方や、中世僧侶たるゆえんのあり方であり、絶対的否定的な断言はとうてい同意しかねるものである。また、総じて通世者としての兼好の境地は真の自由の境地ではないということになる。特に、徒然草が無常を語り、出世間と諸縁放下を説くあたりの中世仏教の戒律主義、禁欲主義、出世間主義に対してはこれを著しいかたよりを示すものとして、鋭い、徹底的な批判をくり返している。徒然草が示す、消極的、保守的な人生観、

あるいはその老境の文学としての性質、有識故実に関わる段に多く見られる形式主義にもまた、後向きのものとして鋭い批判が向けられる。

ところで、批判精神を持ち合せぬ徒然草の古注はほとんどがその受け取り方について教誡主義に陥入っている。徒然草にはいくつかのユーモアを主題とする話がある(第四十五段、公世の二位のせうとに、第八十九段奥山に猫またというもの等々)が、これらは総じて古注においてはそのユーモアを解されず、教誡としてのみ受け止められている。中世的な道德主義から解放された近代人であつて始めてこれらの段は享受されるものである。徒然草が何か深遠な哲理を秘めたものとして考えられがちな傾向は今日の伝統的な側に立つ通説にまで及んでいることも否めない。

ところで、徒然草がさきのようなものばかりであるなら、兼好法師あるいは徒然草そのもののよさはなくなってしまう。これらと矛盾することはあつても、徒然草は色欲を大胆に肯定し女の魅力をあれこれ語り、世俗の人情を肯定し、「子故にこそ万のあはれは思ひ知らるれ」「この世のほだし持たらぬ身にただ空の名残りのみぞ惜しき」というのである。「中世的なもの」の中に一見矛盾するようなあり方で「近代的なもの」が存在する、その事実が徒然草を今日読むに足る、研究に価する古典たらしめている。著者は、仏教の支配的な中世において、自らも通世者として生きた兼好法師の中に、今日の立場から批判精神と人間的現実を見出そうとするのである。

再びあながきにもどれば「総じて徒然草が教育の場で取り、

上げられる場合、それは、日本人を消極的、復古的、保守的に
 するための教材であつてはならない」と著者はいつている。今
 日まで多くそうであつたし、教育を受ける側にとってはそれゆ
 えに面白からぬものでありがちだつた徒然草学習に、今日の若
 い者の批判を導入する形において活発な論議が起さるべきであ
 ろう。著者はさらに、「これは今後の日本文芸の研究なり国語

言語文化（一橋大学）5

日米フォーラム（米国大使館広報文化局出版部）15巻2・8

国文学研究（早稲田大学）38↓40

国学院雑誌（国学院大学）69巻11・12・70巻1↓9

有明工業高等専門学校紀要4

古典と近代文学（有精堂）4・5

東横国文学（東横学園女子短大）1

岐阜県方言地図（岐阜国語学研究会々誌一）加藤毅
 学術研究（早稲田大学）17

成城国文学論集1

コロナア文学7・8・9

女子大国文（京都女子大学）52・53

国語国文研究（北海道大学）41・42

野州国文学（国学院大学栃木短大）2・3

愛知県立大学文学部論集19

学大国文（大阪教育大学）12

大阪市立大学文学部紀要 人文研究20・6

金沢大学教育学部紀要17

教育なりに、こうあつて欲しいというわたしのマニフェストで
 ある」という。大胆、率直な批判であるだけに、著者のいうと
 おり、今後いつそう論争が盛んとなり、その中から真理が見い
 だされなければならないであろう。
 （昭和44年10月 世界書院 八六〇円）

龍谷大学論集388

金沢大学法文論集（文学篇）16

鶴見女子大学紀要6

文芸と思想（福岡女子大学）32

清泉女子大学紀要16

琉球方言（琉球大学）9・10合併号

国文（お茶の水女子大学）30

近世文芸稿（広島大学）15

薩摩路（鹿児島大学）13

文学論集（佐賀大学）10

田唄研究（広島女子大学）11

日本文学（東京女子大学）32・33

跡見学園国語科紀要17

連歌俳諧研究（俳文学会）36

短大論叢（関東学院女子短大）36

愛知大学国文学（愛知大学）10

国文鶴見（鶴見女子大学）4
 研究紀要（大阪大学医療技術短大）1